

令和5年度日本大学経済学部給付型奨学金 募集要項（後期）

学 生 課

1 奨学金の種類・給付額

経済学部奨学金（第4種）	240,000円
経済学部後援会奨学金（第1種）	150,000円

2 奨学金の趣旨

経済的理由により学費等の支弁が困難であり、かつ人物・成績ともに優良である学部生を対象とした**給付型**の奨学金です。

なお、**学費等の支弁が困難な者に対する奨学金制度ですので、給付された時点で学費未納又は学費分納中の場合、優先的に学費の納入に利用してください。**

3 奨学金給付に関する諸注意

次のいずれかの事由により、奨学生の要件に該当しなくなった場合は、奨学金の全額又は一部を返還しなければなりません。

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績が著しく不良になったとき。
- ④ その他奨学生としての条件を欠いたとき。
- ⑤ **「国の修学支援新制度」(日本学生支援機構の給付奨学生)に採用されたとき。**

4 出願資格等

- ① 経済的理由により学費等の支弁が困難であること。
 - ② 人物が優れており、学業成績が優良であること。
 - ③ 経済学部後援会奨学金第1種申請希望者は、経済学部後援会費の納入が必須のため、採用された時点で未納の場合は、採用後、必ず納入をすること。
 - ④ 令和5年度日本大学経済学部給付型奨学金（経済学部奨学金（第4種）又は経済学部後援会奨学金（第1種））の前期に採用されていないこと。
 - ⑤ 日本学生支援機構の給付奨学生でないこと。
- ※家計の適格認定により、停止中は可とします。
- ⑥ 生計維持者の所得・年収合計額の上限額を次のとおりとする。
 - (1) 給与所得者の場合 令和4年1年間の年収合計が 800万円以下
 - (2) 給与所得以外の場合 令和4年1年間の所得合計が 350万円以下
- ※生計維持者とは、父・母（父・母ともにいない場合は、代わって生計を維持してる主たる人）

【学業成績及び修得単位数】

- (1) 1年生は高等学校等在籍時の評定平均値3.5以上（調査書）
- (2) 2年生は修得単位31単位以上、3年生は修得単位62単位以上、4年生は修得単位93単位以上（編入学生についても同様）
- (3) 卒業延期者（留年含む）は、修得単位数93単位以上

5 申請書類

次の書類を学生課窓口へ提出してください。

① 「申請書」(所定書式)

② 生計維持者の「令和5年度所得(課税)証明書」又は「令和5年度所得(非課税)証明書」

※留学生は、日本語訳も一緒に提出してください

※所得が0円の場合は、無表記や* (アスタリスク) では確認ができませんので、0円と表記されている証明書を提出してください

※自治体によって、システムの都合等、0円と表記できない場合がありますので、その場合は、一筆書いていただく等、表記できない証明と一緒に提出してください

③ 「成績証明書」(2年生以上) 又は「調査書」(1年生)

6 書類提出締切日

令和5年9月25日(月)12:00まで(厳守) ※学生課窓口へ提出のこと

書類に不備があった場合は申請を受け付けません。早めに提出するようにしてください。

7 申請書類提出後から採用決定

申請者は書類選考を行い、書類選考通過者には面接を実施します。

書類選考通過者・採用決定者など**奨学金に関する連絡は全て EcoLink**で行います。必ずを EcoLink 確認してください。

以 上